

令和3年5月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和3年5月20日（木）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター 大研修室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第51号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第12号）
- （2）議案第52号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第13号）
- （3）議案第53号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第14号）
- （4）議案第54号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第15号）
- （5）議案第55号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について（事案第6号）
- （6）議案第56号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第19号）
- （7）議案第57号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第20号）
- （8）議案第58号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第21号）
- （9）議案第59号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第22号）
- （10）議案第60号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第23号）
- （11）議案第61号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第24号）
- （12）議案第62号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第25号）
- （13）議案第63号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第26号）
- （14）議案第64号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第27号）
- （15）議案第65号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第28号）
- （16）議案第66号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（事案第47号から第52号まで6件）

- 5 報 告

6 協議事項

7 その他

8 閉 会

出席委員

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 12 花 安 紀 夫 委員 (会長) | 11 圓 谷 光 良 委員 (職務代理者) |
| 1 鈴 木 宗 広 委員 | 2 岩 鍋 國 雄 委員 |
| 4 近 藤 富美雄 委員 | 5 眞 船 正 広 委員 |
| 8 後 藤 功 委員 | 9 高 橋 正 人 委員 |
| 10 島 田 弘 美 委員 | |

農地利用最適化推進委員

- | | |
|---------------|---------------|
| 4 小 針 永 子 委員 | 12 眞 船 良 二 委員 |
| 13 須 藤 好 行 委員 | |

欠席委員

- | | |
|--------------|------------|
| 3 小山田 祐 一 委員 | 6 小 林 彰 委員 |
| 7 遠 藤 知 志 委員 | |

欠席推進委員

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 大 竹 正 樹 委員 | 2 鈴 木 勝 晴 委員 |
| 3 鈴 木 武 男 委員 | 5 平 山 金 二 委員 |
| 6 今 井 修 一 委員 | 7 藤 井 くに子 委員 |
| 8 鈴 木 千代美 委員 | 9 小 林 章 一 委員 |
| 10 嶋 名 恵 子 委員 | 11 荒 木 達 夫 委員 |
| 14 梅 宮 與 三 委員 | |

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局 小 松 紀 貴 根 本 知 子

午後 1時30分開会

会長挨拶

○会長（花安） ……（録音漏れ） ……

1 開会の宣告

○議長（会長） ……（録音漏れ） ……

2 定足数の確認

○議長（会長） ……（録音漏れ） ……

なお、推進委員につきましては、4番の小針永子委員と12番の眞船良二委員、それから13番の須藤好行委員に出席をいただいておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

3 議事録署名人の選出

○議長（会長） それから、本日の会議でございますが、会議規則にのっとりまして、議事録署名人の指名をさせていただきます。10番の島田弘美委員、それから1番の鈴木宗広委員、どうぞよろしくお願いたしたいと思ます。

4 議 事

○議長（会長） それでは、早速日程に入りたいと思ます。

日程第4、議案第51号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いたします。地区担当推進委員の13番須藤好行委員に現地調査の結果報告をお願いたします。

○13番推進委員（須藤） 推進委員13番の須藤好行ですが、議案第51号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告します。

令和3年4月30日、私、岩鍋農業委員、事務局2名、合計4名で現地調査を確認してきま

した。現地調査の結果は4ページの現地調査書のとおりで、地目及び現況は畑で管理されており、譲渡人が経営規模拡大ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は附属の現況写真のとおりになっていますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果報告をいただきましたけれども、同行いたしました岩鍋農業委員さん何かありますか。

○2番委員（岩鍋） 特にありません。

○議長（会長） ありがとうございます。

事務局より、次に、農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（小松） 6ページをご覧ください。

農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と氏名を言って挙手をお願いします。

異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） それでは、異議がないようでございますけれども、採決をいたしたいと思えます。

決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員でございますので、議案第51号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 続きまして、議案第52号「農地法第3条第1項の規定による許可申請につ

いて」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員の13番須藤好行委員に現地調査結果をお願いいたします。

○13番推進委員（須藤） 推進委員13番の須藤好行ですが、議案第52号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告します。

令和3年4月30日、私、岩鍋農業委員、事務局2名の合計4名で現地調査を確認してきました。現地調査の結果は10ページの現地調査書のとおりです。今回は、地役権の設定ということで、農地上空を電線が通っているための利用権設定となります。周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は附属の現況写真のとおりでありますので、ご確認ください。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行の岩鍋委員、何かありますか。

○2番委員（岩鍋） 特にないです。

○議長（会長） ありがとうございます。

それでは、次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、12ページをご覧ください。

農地法第3条に基づき、農地の上空を電線が通るため、農地には特に影響がないため、許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いします。

異議ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 挙手全員であります。よって、議案第52号は原案のとおり決定をいたしました。

○議長（会長） 次に、議案第53号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員の13番須藤好行委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○13番推進委員（須藤） 推進委員の13番須藤好行ですが、議案第53号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告します。

令和3年4月30日、私、岩鍋農業委員、事務局2名の合計4名で現地調査を確認してきました。現地調査の結果は16ページの現地調査書のとおりで、地目及び現況は田で管理されております。譲渡人が経営規模拡大ということで、今後も継続的に利用が見込まれ、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は附属の現況写真のとおりになっていますので、ご確認ください。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行の岩鍋委員、よろしいですか。

○2番委員（岩鍋） 特にないです。

○議長（会長） ありがとうございます。

それでは、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、18ページをご覧ください。

農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でございますので、議案第53号は原案のとおり決定をいたしました。

○議長（会長） 続きまして、議案第54号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査の結果報告を求めます。地区担当推進委員の4番小針永子委員に現地調査結果報告をお願いいたします。

○4番推進委員（小針） 推進委員4番小針永子ですが、議案第54号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年4月30日、私、島田農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は22ページの現地調査書のとおりで、地目及び現況は田で管理されており、譲受人が経営規模拡大ということで、今後も継続的に利用が見込まれ、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました島田弘美委員さん、何かありますか。ありませんか。よろしいですか。

○10番委員（島田） ないです。

○議長（会長） ありがとうございました。

それでは、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、24ページをご覧ください。

農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

〔「なし」〕

○議長（会長） ありがとうございました。

それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成でございますので、議案第54号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 続きまして、議案第55号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果報告をお願いいたします。地区担当推進委員4番小針永子委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○4番推進委員（小針） 推進委員4番小針永子ですが、議案第55号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年4月30日、私、島田農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は32ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土

地については、牛舎敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました島田委員、よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、現地調査の結果報告をいただきましたので、次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、33ページをご覧ください。

こちらの農地区分といたしましては、第2種農地となります。該当事項とした判断理由といたしまして、その他の農地。

続きまして、34ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域外、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外、以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。よって、議案第55号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 次に、議案第56号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ありがとうございます。

ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果報告をお願いいたします。地区担当推進委員12番眞船良二委員に現地調査結果報告をお願いいたします。

○12番推進委員（眞船） 推進委員12番眞船良二ですが、議案第56号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和3年4月30日、私、圓谷農業委員、事務局2名の合計4名で現地調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は42ページの調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地にも影響ことなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真とおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました圓谷委員、何かないですか。

○10番委員（圓谷） ないです。

○議長（会長） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。よって、議案第56号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 続きまして、議案第57号「農地法第5条第1項の規定による許可申請につ

いて」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ありがとうございます。

ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査の結果報告をお願いいたします。地区担当推進委員4番小針永子委員に現地調査結果報告をお願いいたします。

○4番推進委員（小針） 推進委員4番小針永子ですが、議案第57号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年4月30日、私、島田農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は52ページの調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、作業所敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました島田委員、よろしいですか。ありがとうございます。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、53ページをご覧ください。

こちら、平米当たりの単価が1,792円、農地区分といたしましては第1種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、集落接続事業となっております。

続きまして、54ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域外、農業振興地域につきましては振興地域外、農用地区域につきましては農用地区域外、以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。よって、議案第57号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第58号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ありがとうございました。

ただいまの説明に関連をいたしまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員4番小針永子委員に現地調査結果報告をお願いします。

○4番推進委員（小針） 推進委員4番小針永子ですが、議案第58号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年4月30日、私、島田農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は62ページの調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、建売住宅敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。現地調査結果報告をいただきました。

同行いたしました島田委員、何かありますか。ありませんか。よろしいですか。

それでは、次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、63ページをご覧ください。

こちら、1平米当たりの単価が1万500円となっております。農地区分といたしましては、第2種農地、該当事項といたしましては、街区形成内農地となっております。

続きまして、64ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域外、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地

区域につきましては農用地区域外、以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。よって、議案第58号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 続きまして、議案第59号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員12番眞船良二委員に現地調査結果報告をお願いいたします。

○12番推進委員（眞船） 推進委員の12番眞船良二ですが、議案第59号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和3年4月30日、私、圓谷農業委員、事務局2名の合計4名で現地調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は72ページの調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、宅地分譲用敷地としての転用ですが、周辺の農地にも影響なく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました圓谷委員、大丈夫ですか。ありがとうございます。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、73ページをご覧ください。

こちら、1平米当たりの単価が5,063円、農地の区分といたしましては第3種農地、該当事項と判断した理由といたしまして、未線引都計用途地域内農地となっております。

続きまして、74ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、地域地区の種類は第1種住居地域となっております。農業振興地域は振興地域外、農用地区域についても農用地区域外、以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いします。

1番。

○1番委員（鈴木） 1番鈴木宗広なんですが、譲渡人と譲受人、同一なんだけれども、これどういうことなんですか。

○事務局（小松） 同一ですけれども、法人と個人の違いです。

○議長（会長） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言なし〕

○議長（会長） それでは、ご意見がないようですので、採決をいたします。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。よって、議案第59号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 次に、議案第60号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員12番眞船良二委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○12番推進委員（眞船） 推進委員12番眞船良二ですが、議案第60号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年4月30日、私、圓谷農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は82ページの調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、宅地分譲用敷地としての転用ですが、周辺の農地にも影響なく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました圓谷委員、意見ありますか。

○11番委員（圓谷） ありません。

○議長（会長） ありませんね。

それでは、以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言ってから挙手をお願いいたします。

異議ございませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） 異議がないようですので、それでは採決をいたします。

決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員でありますので、議案第60号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長）　続きまして、議案第61号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（小松）　（別紙議案書により説明）

○議長（会長）　ただいまの説明に関連して、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員12番眞船良二委員に現地調査結果報告をお願いいたします。

○12番推進委員（眞船）　推進委員12番眞船良二ですが、議案第61号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年4月30日、私、圓谷農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は92ページの調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、宅地分譲用敷地としての転用ですが、周辺の農地にも影響なく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長）　ありがとうございました。

以上、現地調査報告をいただきました。

同行の圓谷委員、よろしいですか。

ありがとうございました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（小松）　それでは、93ページをご覧ください。

こちら、1平米当たりの単価が6,395円、農地の区分といたしまして第3種農地、該当事項といたしまして、未線引都計用途地域内農地となっております。

続きまして、94ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、地域地区につきましては準工業地域、農業振興地域につきましては振興地域外、農用地区域につきましては農用地区域外、以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長）　以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成でございますので、議案第61号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 続きまして、議案第62号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員12番眞船良二委員に現地調査結果報告をお願いいたします。

○12番推進委員（眞船） 推進委員12番眞船良二ですが、議案第62号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和3年4月30日、私、圓谷農業委員、事務局2名の合計4名で現地調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は102ページの調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、宅地分譲用敷地としての転用ですが、周辺の農地にも影響なく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上、現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

以上、調査結果の報告でございますけれども、同行いたしました圓谷委員、いかがですか。

ありがとうございます。

現地調査結果の報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、103ページをご覧ください。

こちら、1平米当たりの単価が8,969円、農地の区分は第3種農地、該当事項は未線引都計用途地域内農地となっております。

続きまして、104ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、地域地区につきましては準工業地域、農業振興地域につきましては振興地域外、農用地区域については農用地区域外、以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成でありますので、議案第62号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 続きまして、議案第63号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ありがとうございました。

ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員13番須藤好行委員に現地調査結果報告をお願いいたします。

○13番推進委員（須藤） 推進委員13番の須藤好行ですが、議案第63号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年4月30日、私、岩鍋農業委員、事務局2名、合計4名で現地調査を確認してきました。現地調査の結果は112ページの調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、進入路用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は附属の現況写真のとおりになっていますので、ご確認ください。

以上で、現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました岩鍋委員、特にありますか。

○2番委員（岩鍋） 特にありません。

○議長（会長） ありがとうございます。

現地調査結果報告を終わりました、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、113ページをご覧ください。

こちらの単価といたしましては無償となっております。農地の区分といたしまして第3種農地、該当事項といたしまして、未線引都計用途地域内農地となっております。

続きまして、114ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、地域地区の種類といたしまして第1種住居地域、農業振興地域につきましては振興地域外、農用地区域につきましては農用地区域外、以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いします。

よろしいですか。異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成でございますので、議案第63号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 次に、議案第64号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員4番小針永子委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○4番推進委員（小針） 推進委員4番小針永子ですが、議案第64号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年4月30日、私、島田農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は122ページの調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認願います。

以上で、現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

現地調査結果報告をいただきましたけれども、同行いたしました島田委員、何かありますか。ありませんか。

ありがとうございます。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（小松） それでは、123ページをご覧ください。

こちら、1平米当たりの単価が1万8,000円となっております。農地の区分といたしまして第2種農地、該当事項といたしまして、街区形成内農地となっております。

続きまして、124ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域外、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外、以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をさせていただきます。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成でございますので、議案第64号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 続きまして、議案第65号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連をいたしまして、現地調査結果報告をお願いいたします。地区担当推進委員13番須藤好行委員に現地調査結果報告をお願いいたします。

○13番推進委員（須藤） 推進委員13番須藤好行ですが、議案第65号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年4月30日、私、岩鍋農業委員、事務局2名、合計4名で現地調査を確認してきました。現地調査の結果は132ページの調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、販売目的の車置場敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は附属の現況写真のとおりになっていますので、ご確認願います。

以上で、現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

以上、現地調査結果をいただきましたけれども、同行の岩鍋委員、いかがですか。

○2番委員（岩鍋） 特にないです。

○議長（会長） それでは次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、133ページをご覧ください。

土地代、単価なんですけど、先ほどお話ししたとおり、年間20万円となっております。農地の区分といたしましては第3種農地、該当事項といたしましては未線引都計用途地域内農地となっております。

続きまして、134ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、地域地区の種類は第2種住居地域、農業振興地域は振興地域外、農用地区域は農用地区域外、以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言なし〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成でございますので、議案第65号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 次に、議案第66号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） それでは、今の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第66号に原案どおり賛成の方については挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 全員賛成でございますので、議案第66号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

以上、議案は全部無事終わりました。

5 報 告

○議長（会長） 次に、報告関係は事務局、ありますか。

○事務局（小松） それでは、すみません、事務局からなのですが、本日机の上に令和3年度の前期農業委員会会長と事務局長研修会ということで、皆様の上に資料のほうをテーブルの上に置かせていただいております。

こちらは昨日、のほうで開催されまして、中身については、大きな制度改正が平成28年度にありまして、その5年後の見直しの時期ということで、かなり農業委員さんとか推進委員さんに求められるが強くなっているようなことが結構強く書かれておりますので、皆さんももう一度ちょっと見ていただきたいと思います。

なお、こちらの中身に書いてあるのですが、活動記録の徹底ということが、言葉が、随時赤字でよく出てきますので、皆様も地域とかいろいろなことがあった際には活動記録に書いていただいて、記録として残していただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願ひします。

報告事項は以上です。

○議長（会長） ありがとうございました。

6 協議事項

○議長（会長） 次に、協議事項、何かありますか。

○事務局（小松） ないです。

7 その他

○議長（会長） では、その他。

○事務局（小松） その他としまして、来月の総会なのですが、一応6月17日を予定しています。

ただ、今、うちのほうの農業委員会事務局のほうに、多分皆さんも初めてだと思うのですが、営農型の太陽光、要するに下に作物を敷いて、 の太陽光パネルの申請が上がろうとしています。何せ県内でもあまり事例ありませんので、事務局のほうでもちょっと調べなくちゃいけないんですけれども、せっかくの機会、珍しい事案なので、推進委員さんとか農業委員さん、全てで現地調査を行って、こんな感じでやるということで計画したいと考えております。

その打合せが、相手方を踏まえて、6月3日、環境保全課、産業振興課とうちと打合せがありますので、その辺で大体決まってくると思いますので、申請が出された場合には6月17日の総会の時間をちょっと3時ぐらいからにずらしていただくような形にして、総会前に皆さんで現地調査をしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。ひょっとしたらそういう予定になるかもしれませんので、よろしくお願ひします。

続きまして、もう一点なのですが、昨年度も開催させていただいたんですが、7月になりますとまた農地利用状況調査の説明会を開催したいと考えております。それで、昨年度も8月でしたか、推進委員さんの委嘱の後、その後にやったと思うんですけれども、例年ですと7月の総会と併せて実施しているところでもあるのですが、予定では7月15日が総会日としていたのですが、ちょっと18日、 さん、 さんともお話しいたしまして、もうちょっと資料をつくるのに、そのときまでに全ての資料を提出しなくちゃいけないので、お時間いただければということだったので、今会場にそのままあるのですが、7月19日がもともとカレンダー上では多分海の日だったと思うんですけれども、旗日だったのですが、オリンピックの関係で普通の平日となっているはずなので、19日か20日、ちょっとこの会場が取れる日に総会の日程をずらさせていただきまして、農業委員さん、推進委員さんも参加の下、総会と総会終了後に農地利用状況調査の説明会ということで開催したいなと考えておりますので、すみません、日程変わって申し訳ないんですけれども、よろしくお願ひします。

なお、会場が取れましたら、改めてまた後で通知はいたしますけれども、すみませんけれども、よろしくお願ひします。

事務局からは以上です。

○議長（会長） 皆さんのほうから何かありますか。

〔発言なし〕

○議長（会長） それでは、以上、議事を終わりたいと思います。

8 閉会の宣告

○ それでは、本日提出された議案は全て了承されました。

なお、いろいろ報告とともにありましたように、今後もまた大変忙しくなると思いますが、どうぞ皆さんも健康には留意されて職務に励んでいただきたいと思います。

以上をもって、5月度の定例総会を終了といたします。ありがとうございました。

午後 2時45分閉会